

災害に備えよう

災害が起こる前に、自宅の防災対策を再確認しましょう。

「避難」に備えて

避難をするときは、水や食料など必要なものを非常持出品として、持って行くようにしましょう。



「水害」に備えて

台風が来る前に風で飛ばされそうな物は事前に室内に入れたり、雨水が流れやすいように自宅や周辺の雨水ますの掃除をするなどの対策をしておきましょう。



【非常持出品・常備品 チェックリスト】

備蓄品 災害に備えて用意しておきたいもの

- 懐中電灯
- 携帯型ラジオ
- 携帯電話



- 医薬品



- 貴重品・現金
※小銭は公衆電話などに便利です。



- 飲料水
(1人1日3リットル)
- 非常食



- 衣類 (肌着類も)

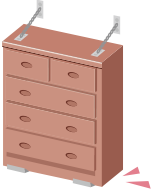


「地震」に備えて

耐震診断を受けて家屋の耐震性を確認し、耐震性が低い場合には改修をしておきましょう。家具の転倒防止やガラスの飛散防止などの対策をしましょう。

耐震についての問い合わせ先

産業建設部まちづくり推進課
TEL.0567-95-1111



防災情報は自ら入手しましょう

地震や大雨などの災害が発生した時、または災害が発生する恐れがある時は、防災に関する情報を、テレビ・ラジオだけでなく様々な手段で町民の皆さんにお知らせします。

テレビ・ラジオ等



ホームページ



エリアメール等



同報無線

同報無線が聞き取りづらい人は、放送後24時間以内に「同報無線ダイヤル0567-96-6506」に電話すると放送内容を確認することができます。



広報車・消防車等



風水害など「風水害などの避難勧告」のサイレン

3秒 吹鳴 → 2秒 休止 → …繰り返し5回以上吹鳴

地震「東海地震の警戒宣言」のサイレン

45秒 吹鳴 → 15秒 休止 → …繰り返し4回以上吹鳴

洪水の予想水位、津波の基準水位よりも高い場所へ避難しましょう。

エリアメール(緊急速報メール等)

対応する携帯電話に緊急情報を一斉配信するサービスです。ご利用されている携帯会社にご確認ください。

もし災害が発生したら



「大規模な地震」が発生したら

- テーブルの下に隠れるなど、わが身(家族)の安全を守りましょう。
- 揺れている最中に火を消そうとするのは危険です。
- 屋外では狭い路地、塀ぎわ、川べりに近寄らないようにしましょう。
- 車の運転中は、揺れがおさまるまで車外に出ないようにし、車から離れるときは、キーをつけたままでドアロックしないで降りましょう。



当町には海岸はありませんが、津波が河川を遡上し、崩れた堤防等から浸水することが予想され、津波災害警戒区域に指定されています。

「水害」が発生したら

- 正確な情報収集をし、危険を感じたら自主的避難をしましょう。
- 氾濫水が身近に迫っている場合は近くの堅牢な高い建物に避難し、救助を待ちましょう。(垂直避難)
- 動きやすい格好、二人以上で避難しましょう。
- 30cm以上水深があると、歩いて避難するのが困難になります。身の安全を確保し救助を待ちましょう。

「火災」が発生したら

- あわてず、すぐに119番へ通報しましょう。
- 水や消火器などを使って初期消火を行いましょう。
- 火が天井まで燃え移ったら消火できません。早めに避難しましょう。
- 避難はタイミングを逃さず、低い姿勢で。
- いったん避難したら、再び戻らないようにしましょう。
- 近隣で火災が発生した時は、早めに避難の準備をしましょう。



救助・救援について

南海トラフ地震のような大災害の場合、被害のない遠隔地の自衛隊、消防、警察の部隊を始めとした救助・救援部隊が、発生から3日以内の被災地での本格的活動を目指します。